

住民税(市民税・県民税)課税明細書の見方

佐賀県多久市

市民税・県民税 課税明細

平成28年度

通知書番号

(単位：円)

収入	給与収入		課税標準額	所得		通知書番号											
	公的年金	収入		短期一般	長期一般	控配	扶養関係	扶養障害	夫有	未成年	本人該当	家					
総合課税所得	営業等		①	③	④	有老	同老	老人	特定	16歳未満	その他	特同	特他	夫有	未成年	本人該当	家
	農業					有老	同老	老人	特定	16歳未満	その他	特同	特他	夫有	未成年	本人該当	家
	不動産					有老	同老	老人	特定	16歳未満	その他	特同	特他	夫有	未成年	本人該当	家
	給与					有老	同老	老人	特定	16歳未満	その他	特同	特他	夫有	未成年	本人該当	家
	その他雑					有老	同老	老人	特定	16歳未満	その他	特同	特他	夫有	未成年	本人該当	家
分離課税	総合譲渡・一時		⑤	市民税	県民税												
	総合所得合計			所得割合計額	調整控除	今年1年間の納税額											
控除金額	短期一般		②	調整控除		年税額											
	長期一般			住宅借入金等特別税額控除													
	株式譲渡(上場)			寄附金税額控除													
繰越損失			均等割額	3500	2000	所得割より控除しきれなかった配当割及び譲渡割の控除額											
合計所得			計														

公的年金からの特別徴収	特別徴収義務者		特別徴収税額
	特別徴収対象年金	特別徴収税額	
⑥	平成28年4月		翌年度仮特別徴収税額
	平成28年6月		
	平成28年8月		
	平成28年10月		
	平成28年12月		
	平成29年2月		

①…合計所得金額

- ・事業等(営業、農業、不動産等)は、収入から必要経費を差し引いた金額です。
- ・給与(年金)は、収入から給与所得(年金)控除額等を差し引いた金額です。
- ・譲渡等は、収入から必要経費を差し引いた金額です。

②…控除金額

- ・社会保険料、生命保険料、地震保険料、配偶者、扶養、基礎控除等の金額です。

③…課税標準額

- ・①(合計所得金額)から②(控除金額)を差し引いた金額で住民税(市・県民税)額の計算基準額になります。

④…人的控除の内訳(配偶者、扶養人数等) 16歳未満の年少扶養親族については、控除額がありません。

⑤…税額(年税額)

- ・市・県民税年税額の内訳(所得割:市民税6% 県民税4%、均等割等)
- ・調整控除額とは、配偶者控除、扶養控除、基礎控除について所得税と住民税の間に控除額の差が生じているため、その差による影響をなくす目的で平成19年から始まった制度です。

調整控除は、課税される金額が200万円以下か、200万円を超えるかで計算方法が変わります。

【課税される金額が200万円以下の場合】

次のaまたはbのいずれか少ない金額の5%(市民税3%、県民税2%)

a. 所得税との人的控除額の差の合計 b. 課税される金額

【課税される金額が200万円を超える場合】

次のaからbを控除した金額(5万円未満の場合は5万円)の5%(市民税3%、県民税2%)

a. 所得税との人的控除額の差の合計 b. 課税される金額から200万円を控除した金額

- ・住民税住宅ローン控除のある方は税額控除額に記載されています。

⑥…公的年金からの特別徴収税額

- ・公的年金から特別徴収(年金からの引き落とし)される年金の種類と、住民税額が記載されます。